

平成 29 年 第 13 回教育委員会 会議録

日 時	平成 29 年 1 2 月 2 6 日 (火) 午後 2 時～午後 3 時
場 所	向日市文化資料館研修室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼文化資料館長、副部長兼生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹 2 名、図書館長、教育総務課係長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	1 人
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第 12 回会議録の承認について諮る。 (全員意義なし)
教育長	会議録は承認された。 委員会諸報告として「向日市議会平成 29 年第 4 回定例会一般質問答弁要旨について」の報告を願う。
事務局	— 向日市議会平成 29 年第 4 回定例会一般質問答弁要旨について — (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	京都府 PTA 協議会子ども総合保険事業における「こども総合補償制度」(正式名称：団体総合生活保険)は、加入者が被害者でも加害者でも補償対象となるのか。
事務局	被害者、加害者、事故にあった場合で補償対象となる。
委員	スマートフォンのアプリを活用したいじめや不登校対策について、現社会環境下において、スマートフォンは児童生徒をはじめとする若者にとって、自分自身の胸の内に秘めた思いを打ち明けやすいものになっている。 対応する相談員の人材確保や人件費、スマートフォンに依存するなどの課題はあるが、現代の児童生徒にとっては、スマートフォンは身近なもの

	であり、秘匿性もあることから、いじめの実態や不登校の児童生徒の心境等を教職員に知らせたり、相談したりできる良いツールである。 そのことから、このような取組は、児童生徒に馴染みやすく効果が出やすいと考えられ導入する必要性を感じた。
委員	スマートフォンの依存性については、課題として考えていく必要がある。
委員	スマートフォンは、課題を生じさせることがあるが、児童生徒が自分の心境を訴えやすいものでもある。 いじめや不登校対策のはじめのきっかけとして、今まで気づけなかったり、相談されなかったりしていたことが、できるようになるツールであると考えている。
委員	保護者の来所相談、電話相談、学校への巡回教育相談を行っている「豊かな心のサポート事業」を保護者に周知するのにスマートフォンは有効である。 また、同様にいじめや不登校の解決のはじめのきっかけとして、児童生徒や保護者が助けや補助を求める組織を探したり連絡をとったりするツールとしても有効である。 いじめや不登校等で助けなどを求めている者が、最初にどこに支援を求めたらいいのかみつけることができる環境を整えることが現状の課題であり、スマートフォンを活用した取組は、この課題を解決する有効な方法の1つであると考ええる。
委員	児童生徒又はその保護者が、相談するにあたり、いきなり電話や人と直接会って話をするということは、心理的なハードルが高い。 スマートフォンのラインやメールを活用した手法は、はじめの相談窓口になりやすく、より解決に結びつきやすい電話相談や人と直接会っての相談につなげていきやすい。
事務局	多チャンネル化について、アプリを活用すると窓口が広がるのは確かであり、窓口が広がり、相談者が増加したという報告を聞いている。 ただ、使い方を検討しなければならない。 柏市では、導入した「STOP it」というメッセージングアプリについて、授業の一貫として、SNS等のネット内で起こるいじめの問題などを説明した後、アプリの使い方や相談できる仕組みを1年生に教えている。 受講した1年生は「STOP it」をダウンロードして、使用している頻度が非常に高く、周知しか行っていない他の学年は、使用頻度が低いと聞いている。

	今までの学校では、危険があるため、SNS などのアプリをむやみに使用しないよう指導しているので、アプリを使用するハードルが高くなっていて、一般的に中学生はあまり使用することがない。 他にもスマートフォンを活用した取組として、長野県や滋賀県では、高校生を対象に、ラインと連携した事業を短期間で実施している。 短期間で実施する理由としては、実際に運用してみて効果があるのか確認するためである。 今後、このようなスマートフォンを活用した取組を含め、多チャンネル化の取組を検討していきたい。
教育長	柏市の事業では、アプリの導入と傍観者をつくらない取組を同時に実施している。 良い面は多くあるが、事業に係る経費が相当かかる。 国の補助制度で活用できるものがあるか注視していく。
委員	学校施設を利用して運営している留守家庭児童会があり、児童が分かれて生活を送っている現状があるが、定員数を含め今後どのようにしていくのか。
事務局	学校施設を利用し、希望する児童を受け入れているところである。 来年度については、現在の予測では現状のままで対応できると考えているが、平成30年1月から平成30年度の入会申請の受付を開始するので、その結果を踏まえて総合的に判断していく。
委員	体育館の一部を活用して運営しているところもあるが、そのことについて利用者から意見等はないか。
事務局	学校施設の活用や従来からの留守家庭児童会の施設について、要望がでており、優先順位をつけ、対応しているところである。
委員	可動式コンピューターとはどのようなものか。
事務局	タブレットなど容易に持ち運ぶことができ、普通教室でも使用できるものである。 なお、可動式コンピューターの導入には、無線のネット環境の整備が必要となるので、総合的に検討していきたい。
委員	第4向陽小学校の児童数の増加について、解決策の1つの考えとして、老人福祉センター琴の橋に関するものはあるか。

事務局	検討の中に入っていない。 増築等で検討していく。
事務局	— 通学域弾力化の受付結果について — 平成30年度入学予定者に係る通学域弾力化制度の受付を11月27日の月曜日から12月8日の金曜日までの2週間で実施し、その結果が出たところである。 一点目の調整区域制度の概要については、同じ小学校区内で、二つの通学区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択を可能とする制度であり、市内に3か所設けている。 二点目の部活動制度については、向日市立の中学校3校のうち、その1校にしか設置していないクラブで、教育委員会が指定するクラブへの入部を前提に、学校を選択を可能とするものである。 メニューとしてあるのが、勝山中学校の体操部、西ノ岡中学校の水泳部、寺戸中学校のバドミントン部と吹奏楽・マーチングバンド部の4つの部活動である。 三点目の希望校制度については、市内のどこからでも理由のいかんに関わらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする制度である。 ただし、希望校制度の受入れの人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は、抽選を行う。 次に今年度の申請の状況について、申請の結果は、小学校の希望校制度の申込みが、41名あった。中学校では、調整区域制度の申請が18名、部活動制度で8名、希望校制度で21名、計88名の申請があった。 希望校については、入学予定者の1割程度とするということで、1割を超える希望があった場合は抽選を行うが、今年度については、1割程度の範囲内に収まったので、抽選は実施せず、12月8日の受付をもって、全ての申請者の希望どおりとなった。 今年度は例年に比べ、申請者数が少し減少した。 希望校制度は小学校で年々減少傾向にあり、少子化の影響があると考えている。 なお、第4向陽小学校については、昨年度と同等の人数の申込みがあり、当初の想定していた範囲の人数におさまり、特に教室の受入れなどの当初の計画から大きく変更する人数にはなっていない。 【質疑等】 委員 全小中学校で、1割程度の範囲に収まり、希望どおりになったということか。

事務局	全小中学校で、１割程度の範囲内に収まり、全て希望どおりとなった。
事務局	― 乙訓小学校駅伝の結果について ― １１月２５日の土曜日に行われた、乙訓小学校駅伝大会の結果について、本市の最高順位は、第２向陽小学校の第３位であった。 その他の市内の小学校の結果については、第３向陽小学校が９位、第４向陽小学校が１０位、第６向陽小学校が１１位、第５向陽小学校が１２位、向陽小学校が１６位であった。 なお、昨年度の最高順位は、第５向陽小学校が２位であった。 (質疑等なし)
事務局	― 第１６回小中学生読書感想文コンクール表彰式について ― このコンクールは、平成１２年度から実施しているものであり、今年度で１６回目の開催になる。 今回は１７８人から応募があり、その内訳は、小学校低学年４４名、中学年４７名、高学年４５名、中学生４２名であった。 １次審査と外部の審査委員を含め行う２次審査を経て、合計３０作品を入賞としたが、そのうちの優秀賞以上の１２名に対して、平成３０年１月６日、土曜日に表彰式を行う。 表彰式では市長、教育長による表彰の後、審査委員長からの講評、市長賞受賞者４名による作品の朗読を行う。また、入賞作品は一冊の本にして、発行する予定である。 なお、形に残る参加賞を用意してはどうかと意見があったため、今回は図書館で、読書手帳を作成し、図書館のＰＲも兼ねて応募者全員に配布することとした。 (質疑等なし)
教育長	閉会宣言

向日市議会平成29年第4回定例会一般質問答弁要旨について

平成29年12月26日

教育総務課

平成29年12月6日から8日までに開催されました、向日市議会平成29年第4回定例会一般質問答弁につきまして、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(新政クラブ 天野 俊宏) 北部地域の児童生徒数について	【教育長答弁】 第4向陽小学校及び寺戸中学校周辺の北部地域一帯については、平成27年から29年までの2年間に、分譲戸数の総数が900戸を超える大型分譲マンション群が建設されたところである。 これらの分譲マンションについては、特に就学前児童がいる若い世帯の入居者が多いことから、今後の小中学校の受入れに影響を与えることが予想されるため、教育委員会において、平成30年度から34年度にかけての5年間の第4向陽小学校及び寺戸中学校の児童生徒数見込みについて、推計を行ったところである。 また、この推計結果を踏まえ、去る10月31日開催の総合教育会議において、今後の対策等について、意見交換を行ったところである。
児童生徒数の増加状況と対策について	第4向陽小学校の5月1日現在の年度別全校児童数は、平成27年度が549名、28年度が573名、29年度が610名となっている。 また、寺戸中学校の5月1日現在の年度別全校生徒数は、平成27年度が476名、28年度が478名、29年度が497名となっている。 児童生徒の受入れに当たっての対策について、両校ともに、平成27年度から28年度にかけては、クラス数の増加がなく、特段の対応は行っていない。 しかしながら、平成28年度から29年度にかけては、第4向陽小学校で、1年生が3クラスから1クラス増加し、4クラスとなったため、1教室不足が生じたところであるが、教育活動に支障のないよう、校長と協議を行い、児童の更衣室を普通教室に転用することにより、受入れを図ったところである。 なお、寺戸中学校においては、平成29年度もクラス数の増加がなく、従来どおり受入れを行った。
第4向陽小学校の今後5年間及びそれ以	先般の総合教育会議において、平成29年度の児童生徒数及び学級数を基礎とし、平成30年度から34年度までの児童生徒数及び

て (要望) 北部地域の児童数について、第4向陽小学校と同様に留守家庭児童会の受入れもしっかり取り組んでほしい。 自転車保険について 児童生徒等への対応について PTAへの周知や啓発について	を活用する中で、受入れを行っている状況である。 今後の入会児童数の増加状況によるが、現時点では、直ちに施設面の対策が必要な状況にはなく、来年度の入会状況を踏まえ、更に今後の推計に努めたいと考えている。 また、保護者のニーズが多様化している中、民間施設の動向も注視する必要があるとあり、第4留守家庭児童会の施設については、今後、学校施設の増築等の検討と併せて総合的に判断していきたい。 【教育部長答弁】 本年9月に京都府から府内での自転車損害保険等への加入が義務化される旨を周知するポスター、パンフレット、チラシが各市町教育委員会に送付され、加入の促進及び周知に協力するよう依頼があったことから、各学校長に対して、本市教育委員会から同様の通知を発出したところである。 現在、各学校内にポスターを掲示し、パンフレット、チラシを配架するなど、自転車損害保険等の加入義務化について、児童生徒だけでなく来校者や保護者に対しても周知を図っているところである。 京都府PTA協議会では、「子ども達が安全安心の中での学校生活並びに日常生活が送れることができることを目的」として、「子ども総合保険事業」を実施している。 補償内容としては、自転車事故をはじめとする法律上の賠償責任などが含まれている。 京都府PTA協議会によると、「子ども総合保険への加入促進のため、これまでから本市PTA連絡協議会をはじめ、各市町のPTA連絡協議会等からの要請に応じ、保険制度の説明を実施している」とのことであったので、教育委員会からも再度、本市PTA連絡協議会へその旨を情報提供していきたい。 広報むこうやホームページ、回覧などと併せて、教育委員会としても、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の改正主旨を踏まえ、来年4月からの自転車損害保険加入の義務化に向け、児童生徒への啓発チラシの配布をはじめ、校長会や本市PTA連絡協議会等へ機会あるごとに周知・
--	--

(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 遺跡・史跡の活用について	啓発に努めたい。 【市長答弁】 長岡宮跡出土の牛車わだち跡模型について、教育委員会において、昨年１０月に山城郷土資料館を訪問し、模型の現状を確認の上、活用できるかどうかを検討した。 模型は、山城郷土資料館の収蔵庫で、適切な温湿度管理の下で大切に保管されてきたことから、一見、元の姿を保っているが、製作から５０年を経過した模型であるため、角材や石膏そのものには、かなりの傷みや劣化が確認され、移動が極めて困難であるとの報告を受けたので、貴重な模型の形状を、最新のデジタル技術である３Ｄ計測による保存ができるか試すよう指示し、記録保存したところである。 わだち跡模型は、長さ６４８センチ、幅３０８センチ、高さ６６センチと非常に大きなものであることから、仮に展示することができたとしても、従来行ってきた「くらしの道具展」や埋蔵文化財の調査成果展などのテーマ展を開催できなくなるため、３Ｄ計測によるデジタルデータを利用した写真パネルや映像番組等で、活用を図るのが効果的であると考えている。 現在、文化資料館において、長岡宮の造営工事の様子を知ることができる貴重な資料であるわだち跡を紹介する映像番組を制作中であり、来年度当初には公開できるよう、準備を進めているところである。 また、私の希望であるが、３Ｄ計測によるデジタルデータを活用し、将来的には３Ｄプリンターによって模型として再現できないかと思っている。 長岡京跡の発掘調査成果を広く公開していくため、今後とも、展示の充実に努めていきたいと考えている。
(要望) 今後、３Ｄ計測によるデジタルデータ等を活用し、長岡京跡について多くの方に知ってもらうため、具体的にしっかりと取り組んでほしい。 教育の諸課題について いじめの認知件数について	【教育長答弁】 京都府教育委員会の「いじめ調査」では、いじめはどの児童生徒にも、どの学校でも起こりうるものであるとして、年２回の調査を通じて、いじめの実態把握を行うことにより、

市の現状について	早期発見・早期対応につなげていくことを目的としている。 こうしたことから、「いじめ調査」では、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を踏まえ、平成２５年度から児童生徒が「嫌な思いをした」ことを広くいじめとして認知している。 さらに、京都府では、アンケート結果を踏まえた全児童生徒への個別の聞き取りを行い、一人一人の状況把握を積極的に進めていることから、全国で最も高い認知件数になっているものと考えている。 本年７月に実施した１回目調査の認知件数は、小学校で８７１件、前年度比で１０１件増加し、中学校では６６件、前年度比で６件の減少となっており、小中学校合わせた千人当たりで、認知件数が２０５．５件になり、きめ細かな実態把握に努めているところである。 認知件数の９７％は、解消しており、残りの３％は、教職員が組織的・継続的に指導や経過観察を行っている状況である。 いじめの態様としては、最も多いのが「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、次に「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、第３に「仲間はずれ、集団による無視をされる」といったもので、これら３つの対応が、全体の６５％を占めている。 また、生命、心身又は財産に重大な被害が生じるなど、重大事態については生じていない。 経過観察の必要な児童生徒についても、担任はもとより、学校全体で組織的に指導や見守りを続け、本人が安心して学校生活を送れるよう再発防止につなげているところである。
行きすぎた指導について	本年３月に福井県池田町において、中学２年生が自ら命を絶つという大変痛ましい事案が発生している。 この事案の背景には、宿題等の課題提出の遅れを理由に、教員が生徒の性格や行動の特性、気持ちを理解しないまま、大声での叱責や執拗な指導を繰り返すといった不適切な対応があったと認識している。 また、教員の執拗な指導について家庭から不満を訴えられていた事実を管理職が知りながら、適切に対応しなかったことなど、学校における組織的な対応の欠如も大きな要因であると考えている。 この事案については、１１月の本市校長会でも取り上げ、児童生徒に対して、時には叱責も必要であるが、精神的に追い詰めることにつながりかねないことなどの留意点に加え、

教職員の多忙化について (要望) いじめや教職員の多忙化は数字の問題ではなく、学校の教職員と児童生徒が、生き生きと学校生活を送ることができるかが重要である。 教員の多忙化についても勤務時間の把握が目的ではなくあくまで手段であり、今後も向日市独自の改善の取組を進めてほしい。 (新政クラブ 清水 敏行) 学校給食について	共感的な姿勢で児童生徒を理解するとともに、適切な生徒指導の在り方について再確認したところである。 教育委員会においては、これまでから特別支援教育支援員の配置など、勤務負担の軽減に努めてきており、また、本年度は校務支援システムに新たなソフトを導入し、情報機器の活用による校務の一層の効率化を図っているところである。 各学校においては、「退勤時刻の設定」や「中学校における部活動休養日の設定」など、それぞれの状況に応じて、教員の負担軽減に向けた取組を始めているところである。 また、中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」は、今後の方策についての中間まとめ(案)で、業務改善を進めていく基礎として、全ての教職員の勤務時間を把握することを掲げ、さらに、現在、学校の教員が担っている業務の一部を教育委員会や地域ボランティアが担うなど、学校・教員が担う業務の明確化・適正化についての方向性を提示した。 教育委員会としては、このような国の動向にも注視しながら、現在、教員の勤務時間の把握方法について検討しているところであり、さらに、京都府教育委員会とも連携を図り、長時間勤務の改善に向け取り組んでいきたい。 【教育部長答弁】 第2向陽小学校では、これまで毎年、5年生の総合学習において、物集女地域の協力の下、旭米づくりを行ってきたところであり、昨年度は「伝えよう私たちの物集女」をテーマに、旭米の栽培及び収穫、おにぎりづくりを通した「ふるさ
---	--

(要望) 旭米について、年に1回でも2回でも良いので学校給食において活用してほしい。 (飛鳥井 佳子) 老人福祉センター琴の橋について (公明党議員団 富安 輝雄) プログラミング教育について 必修化について	と学習」を実施したところである。 「旭米」を学校給食に使うことで地産地消を図っていくことについて、学校給食で使用するお米は、安心安全でかつ安定した供給が不可欠であることから、現在、基本的に全てのお米を京都府学校給食会から購入しているところである。 学校給食で旭米を使用することについては、栽培量が少ないことによる安定供給や価格の問題などがあるが、物集女が発祥とされる「旭米」は本市の貴重な財産であり、次代へ伝えていくことの大切さや地産地消の観点から、一定数の作付が見込まれたら、現在進めている中学校給食において、例えば、地元食材の日を設けて献立に取り入れることができるかどうか、今後、検討していきたい。 【教育長答弁】 第4向陽小学校では、老人福祉センター「琴の橋」を利用している方々と、学年ごとに、世代間の交流を目的とした学習活動を行ってきたところである。 祖父母の年齢に近い利用者の方から、直接、茶道や陶芸などを教えてもらったり、料理や昔遊びを一緒にしたりするなどの交流を行っている。 学校からは、こうした取組により、世代を超えたふれあいの場を持つことは、児童の豊かな情操を育む上で実り多いものであると聞いており、教育委員会としては、今後も、引き続き、学びの環境にしっかり対応しつつ、児童と利用している高齢者の方との交流の機会を確保できるよう支援していく。 【教育長答弁】 新しい学習指導要領で必修化されるプログラミング教育は、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動であり、各教科等を通じて実施するものである。 そのねらいはプログラミングの技能を習得することではなく、プログラミング的思考を身に付け、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を育むことなどにある。
---	---

ICT活用状況について	今日、飛躍的に進展し、人々のあらゆる活動に、今後一層浸透していく情報技術を、手段として学習や日常生活に活用していくことが求められていく中、小学校段階においてプログラミング的思考の基礎を培う教育は重要になると考えている。 また、プログラミング的思考には、各教科等で育まれる論理的な思考が大きく関係していることから、全ての教育の基盤として、これまでから重視されている言語能力や各教科等における思考力等を、今後もしっかりと児童に身に付けさせていくことが大切であると考えている。 本市では、主にコンピュータ教室において、小学校低学年では特別活動を中心にマウス操作を、中学年では、総合的な学習の時間を中心にローマ字の入力や情報の検索を、高学年では、総合的な学習や国語、社会等の時間に、図や画像を使った簡単な資料の作成を行っており、発達段階や教科等の特質に応じて、計画的に活用している。
環境整備について	本市におけるコンピュータ1台あたりの児童数は、本年5月1日現在、8.1人となっている。 一方、国の「第2期教育振興基本計画」では、教育用コンピュータ1台当たり3.6人が目標とされている。 本市の現状と国の目標数値との差は、コンピュータ教室の40台に加え、本市では導入されていない、設置場所を限定しない可動式コンピュータ40台などが含まれているためと考えられる。 可動式コンピュータの導入については、多額の費用とともに、機器の更新等の問題もあり、教育活動の中でどのように活用するのが効果的であるのか、先進地の事例を参考に、整備の可否について慎重に検討していきたい。
千葉県柏市プログラミング教育について	千葉県柏市では今年度から、小学校4年生を対象に、総合的な学習の時間のうち2時間を活用して、プログラミング教育を行っていると聞いており、柏市がこの取組をどのように評価するのか、注視しているところである。 本市においても、今年度、コンピュータ教室においてプログラミングの基礎を学び体験するクラブ活動を、第2向陽小学校及び第5向陽小学校で外部団体の協力を得ながら実施しているところである。 教育委員会としては、このようなクラブ活動で取り組んでいる内容を、各教科等の授業の中でどのように実施・展開できるのか、研究する必要があると考えている。 さらに、ICT環境の整備や、指導体制の充実、社会との連

(再質問) プログラミング教育が未経験の教員が多く、その不安解消のためには、専門家による研修会が有効であると考えます。 研修会の実施はどのように考えているか。 学校でのいじめ・不登校対策について 向日市いじめ防止対策推進委員会について 豊かな心のサポート事業について	携・協働といった課題もあることから、今後、文部科学省が作成・公表する予定の指導事例集や、柏市をはじめ先進地の取組を参考にしながら、本市の実情に応じたプログラミング教育の在り方について検討していきたい。 【教育長答弁】 文部科学省が作成予定の指導事例集の中身を公表次第し、しっかり確認する。 また、国、府総合教育センターの動向など、広く情報収集し、年3回の教職員研修でメニューを検討する。 【教育長答弁】 安心・安全な学習環境でなければならない学校において、いじめをはじめ児童生徒の人権が侵害されることは決して許されないものであり、いじめの早期発見・早期解決に向けた施策は極めて重要であると考えている。 本推進委員会は、「向日市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの防止等のための調査研究や審議、相談等に対する助言、重大事態に係る調査などを行うものである。 本市においては、現在までのところ重大事態など発生しておらず、各小中学校が行っている「京都府教育委員会のいじめ調査」の結果や状況を報告し、専門的知見からの助言をもらうなど、委員会を年2回開催しているところである。 委員からは、いじめ調査における「いじめアンケート」と、その後の個別の面談に対して、「いじめの把握は、法の定義に沿い、子どもの主観による認知であるが、その後の教員の聞き取りや観察、組織的な対応が大切である。」との意見や、「個別の面談が形骸化しないよう教育委員会としてしっかりと状況の報告を求めていき、経過をつかむことが重要である。」などの助言があり、その内容を踏まえ、校長会等で協議を深め、各小中学校に伝達し、いじめ調査の意義の確認や教員のいじめに対する感度の維持向上を図っている。 いじめ・不登校の未然防止と早期対応、早期解決を目指して、事務局に臨床心理士や作業療法士を配置し、保護者の来所相談や電話相談への対応、学校への巡回教育相談を行っている。 来所相談や電話相談では、水曜日と木曜日に各4時間の相
---	--

千葉県柏市におけるアプリ「STOPit（ストップイット）」について	談時間を設定しており、保護者の子育ての悩みなどを聞いたり、適切なアドバイスにより、親の子育て不安の軽減になり、児童生徒の安定した登校につながる事例も見られる。 巡回教育相談は、各小中学校へ出向き、児童生徒の状況を観察した上で、教員に対して、専門的な立場からの具体的な支援方法を助言し、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導につなげている。 また、昨年度から、新たな不登校を生じさせないことを重視し、各学校の状況に応じ、臨床心理士を目指す大学院生7名を「心の相談サポーター」として週2回派遣し、児童生徒に寄り添った相談活動を行うなど、きめ細かな支援に努めている。 不登校であった児童が、サポーターが来る日を楽しみに登校し、友達と一緒に活動をするようになるなど、人間関係の構築や生活リズムの改善につながっている。 柏市は、人口42万人を超え、小学校42校、中学校20校、高等学校1校を設置しており、中学生のいじめの早期発見、早期対応、抑止力を目的として、いじめの相談、通報のための窓口にアプリを活用したシステムを導入したと承知している。 柏市では、本年5月から導入し、現在までの使用状況は、中学生約1万人の内、約500人がアプリをダウンロードし、85件のメールによる相談等があり、相談のあった内容から学校への情報提供をもとに、解決した事例もあると聞いている。 一方、メール相談は、現在6人体制で行っており、今後、相談件数が増えたときの人材確保や人件費が課題であると聞いている。 また、長野県でもLINE株式会社と連携協定を結び、相談ツールとして県内の中・高校生を対象にアプリの活用を試行したと聞いている。 表に出ていない「生徒の相談したい気持ち」の掘り起こしにより、電話相談に比べて身近な相談内容が増加しているとの報告がある。 一方で、SNSによる応対手法の開発が必要であったり、SNSによるコミュニケーションの限界、電話相談に比べて文字入力に対応する時間や相談員等にかかったりする経費が課題としてあげられる。 また、本市の小中学校では、SNS等によるやりとりについての危険性の指導や、学校への持込みを禁止していることから、アプリ等の使用については、学校現場との調整が不可欠である。
--	---

(再質問) スクールホットラインの相談内容、件数はどれくらいか。 普通救命講習及びAEDについて 教職員の受講状況について 中学生の受講状況について (再質問) 小中学校に配備している機器の更新予定はどうなっているか。 屋外でAEDを使用するとき、取り出しやすく設置されているか。 (MUKOクラブ 太田 秀明) 多目的グラウンドについて	いじめの早期発見、早期対応には、多チャンネルの相談窓口を用意することは大変重要であるが、柏市、長野県も取組に着手したところであり、今後その状況を注視するとともに、アプリ等の使用について、校長会と意見交換していきたいと考えている。 【教育長答弁】 保護者からの子育ての悩みが主であり、いじめの相談はほとんどない。いじめの発見は、教員によるものや保護者の訴えからが多い。 【教育部長答弁】 中学校教職員には全中学校にAEDを設置した平成20年度から、小学校教職員には全小学校にAEDを設置した平成23年度から、向日消防署において、乙訓消防組合職員による普通救命講習を実施しているところである。 新規採用職員をはじめとする未受講者、前回の受講から3年以上経過している者、中学校体育科教員には特に受講を促しており、本年度は76人の教職員が受講したところである。 なお、平成20年度からのべ494人の教職員が受講している。 乙訓消防組合が開催している普通救命講習を受講している中学生はいないと聞いている。 なお、応急手当及び心肺蘇生方法については、保健体育科の授業で学習している。 【市長答弁】 小中学校のAEDの更新は終えたところである。 社会体育団体の利用している時間は、利用できるようにしていると認識している。 【教育長答弁】 スポーツは、人生をより豊かに充実したものにするとともに、心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割をはたすものとして、大変重要であると考えている。
--	---

(要望) グラウンドについては、防災機能を有するものとすることから、教育委員会だけでなく関連部署とも連携して、設置に向け取り組んでほしい。 (杉谷 伸夫) 性的多様性について 学校教育の必要性について 相談について	本市では、平成21年に「向日市スポーツ振興基本計画」を策定し、健康で心豊かに暮らせる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツの推進に取り組んでいるところである。 こうした中、多目的グラウンドの整備は、その推進を図る上で大変重要であり、「ふるさと向日市創生計画」においても、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討を掲げている。 グラウンドを整備していくに当たり、まとまった用地の確保が必要となり、土地所有者の意向はもとより、地域の方々の理解と協力が不可欠である。 加えて、周辺環境の影響への対応や財源の確保などクリアすべき多くの課題があるが、生涯スポーツの振興と安全な避難場所の確保が求められる中で、引き続き、一つ一つの課題についてしっかりと検討を行い、市民がよりスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。 【教育長答弁】 全ての教育活動の基盤となるのは、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重するなど豊かな感性を育む人権教育である。 人権の課題や考え方は、時代とともに変化しながら今日に至っていることから、学校教育においても、児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高めるとともに、具体的な態度や行動につなげる実践力を養っているところである。 LGBTなど性の多様性に関する人権課題については、該当児童生徒への適切な支援とともに、全ての児童生徒の人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできるよう、理解と認識を広げる教育が必要であると考えている。 本市の教育相談事業において、現在までのところ LGBT に関する相談はない。 また、各学校からも LGBT の相談があると聞いていないが、日頃から教員と児童生徒との信頼関係づくりを大切にし、い
--	---

教職員研修と指導計画について (再質問) LGBTについては、基本的な理解知識が不可欠である。向日市の教職員がどれくらいLGBT研修を受講しているか把握しているか。	かなる理由であってもいじめや差別を許さない指導を徹底することにより、不安や悩みを抱える児童生徒がいつでも教員に相談できる体制づくりに努めているところである。 各学校がLGBT等の相談を受けた際には、該当児童生徒や保護者の意向を尊重するとともに、医療機関などの専門機関と連携を図り、専門的な知見を生かした支援を受けながら、心理的支援やケアを行うなど、きめ細かな対応が必要であると考えている。 また、服装や更衣室、トイレ等、各場面での支援については、具体的対応事例等を示した文部科学省作成の性同一性障害や性的指向・性自認についての教職員向けパンフレットを配布し、性同一性障害等に係る児童生徒への対応について、教職員の理解促進を図っているところである。 教職員は、自ら高い人権意識を持ち、人権教育を実践することができるよう、本市の教職員研修会や各学校における校内研修会、さらには、毎年、夏季休業中に実施される乙訓人権教育研究会等を通して、様々な人権問題や人権教育に関する認識の深化と指導力の向上に取り組んでいるところである。 さらに、本年2月に勝山中学校が実施した学校保健会には、教職員、保護者、学校医に加え、広く他校の教員も参加し、LGBTの方を講師として講演をしてもらい、LGBTや性の多様性について参加者の理解を得られたと聞いている。 また、現在、各学校ではLGBTに関する教育を年間指導計画の中には位置付けていないが、児童生徒の状況等を踏まえ、今日的な人権課題として、その取扱いについて、校長会と協議していきたい。 今後においては、教職員がLGBTについての認識を深め、指導力を向上させるための研修会を充実させるとともに、児童生徒が性の多様性を認め、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、自他ともに大切にできる、しっかりとした人権感覚を持つ児童生徒の育成に努めていきたい。 【教育長答弁】 受講数についての調査はしていない。今後、現状を踏まえて研修の充実に努めたい。
---	---

(要望) 積極的に研修等に取り組んでほしい。 (日本共産党議員団 山田 千枝子) 第4向陽小学校及び寺戸中学校について児童数の推移について 第4向陽小学校の来年度の受入れについて 通学の保障について 4向小教室不足対策	【教育長答弁】 第4向陽小学校の今後の児童数の推移については、増加することが見込まれ、平成30年度に633名、31年度に654名、32年度に694名、33年度に738名、34年度に802名となる見込みである。 また、寺戸中学校については、平成30年度に495名、31年度に501名、32年度に491名、33年度に472名、34年度に479名となる見込みである。 来年度、特別支援学級を除く学級数は21クラスになると見込んでおり、現在の19クラスから普通教室が2教室必要となる。 このため、現在、校長と協議を行い、平成31年度の22クラスまでは、既存の施設で教室の用途を変更することにより、児童の受入れを行うよう調整しているところである。 また、グラウンド及び特別教室についても、利用時間帯の調整や教室の用途変更等により、児童の学習や生活に支障が生じることのないよう、調整をしていく。 寺戸町向畑については、その全域を、また、笹屋・小佃については阪急線以西を、それぞれ第6向陽小学校及び西ノ岡中学校の通学区域に指定している。 これらの地域から、第4向陽小学校及び寺戸中学校に就学する児童生徒については、「通学区域の弾力化制度」のうち、「希望校制度」を利用して就学しているものと考えられる。 「希望校制度」による学校の選択は、児童生徒の希望や通学条件、人間関係、特別支援教育など、理由の如何を問わず、個々の状況に応じて行うものであるが、一方で、地域に根差した学校の維持という観点も考慮し、無制限に弾力化を許容するものではなく、当該年度の就学予定人数の1割程度という一定の制限を設けて運用をしてきたところである。 この制限については、市内のどの学校においても、同じ基準により運用していることから、申請者に不公平感を与えることのないよう、今後も、制度内容の周知をしっかりと行うとともに、「希望校制度」の申請に当たっては、保護者にその趣旨を丁寧に説明し、理解を得られるよう努めていく。 【教育長答弁】
--	--

及び寺戸中について (再質問) 来年度転用予定の2クラスは具体的にどこか。また、転用した教室の振替え等はどう考えているのか。 (要望) 教室の配置をできる限り早急に示してほしい。	第4向陽小学校の教室確保について、校舎の増築等に係る調査及び設計のための経費は、新年度予算の中で要望していきたいと考えている。 一方、寺戸中学校については、平成34年度までの推計結果においては、クラス数が増加する見込みはなく、当面、現在の施設で対応できるものと考えている。 小中学校における校舎の増築等については、これまで同様、学校設置者である行政が責任をもって施設整備をするべきものであり、検討委員会の設置等の考えはない。 増築等を実施するにあたり、多額の費用を要することから、国庫補助制度など財源を確保する必要がある、また、これからの少子化社会を見据えて、市内の学校施設全体の在り方を踏まえた長期的・広域的な視野での検討をしていかなければならないと考えている。 今後、児童生徒の受入れに支障が生じることがないように、しっかりと取り組んでいく。 【教育長答弁】 児童数も見込みの段階で確定していないため、現在、校長と調整中である。
--	---

平成30年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

平成29年12月26日
教育部学校教育課

1 制度の概要

（１）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（２）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校を選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（３）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校を選択を可能とする。

ただし、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の入学予定者数の1割程度とし、希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：平成29年11月27日（月）～12月8日（金）

届出児童生徒数

※人数はいずれも届け出数

区分	制度	H30	H29	H28
小学校	希望校	41	46	54
中学校	調整区域	18	13	22
	部活動	8	13	6
	希望校	21	30	28

平成30年度の希望校制度に係る抽選については、実施せず。

平成29年度乙訓ふるさとふれあい駅伝大会結果について（報告）

学 校 教 育 課

順位	学校名	記録
1位	長岡第八小学校	33.26.85
2位	神足小学校	34.04.03
3位	第2 向陽小学校	34.18.93
4位	長岡第五小学校	34.38.25
5位	長岡第四小学校	34.49.31
6位	長岡第十小学校	34.53.35
7位	長岡第六小学校	35.04.34
8位	長岡第七小学校	35.09.83
9位	第3 向陽小学校	35.16.33
10位	第4 向陽小学校	35.17.31
11位	第6 向陽小学校	35.33.42
12位	第5 向陽小学校	35.51.53
13位	長法寺小学校	36.08.62
14位	長岡第三小学校	36.11.86
15位	第二大山崎小学校	36.17.28
16位	向陽小学校	36.37.42
17位	大山崎小学校	36.42.54
18位	長岡第九小学校	36.45.01

	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	順位	記録	順位	記録	順位	記録
向陽	16位	36.37.42	14位	35.59.77	5位	34.29.37
2 向小	3位	34.18.93	17位	37.32.95	15位	35.27.05
3 向小	9位	35.16.33	16位	36.25.54	14位	35.20.14
4 向小	10位	35.17.31	11位	35.24.55	16位	35.47.06
5 向小	12位	35.51.53	2位	33.51.98	9位	35.00.64
6 向小	11位	35.33.42	7位	34.55.39	18位	36.51.64

第16回小中学生読書感想文コンクール表彰式について（報告）

平成29年12月26日

図 書 館

作品募集		178 人			
市長賞	4 人	教育長賞	4 人	優秀賞	4 人

※ 入賞作品は、読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」として発行します。

※ 今回は、応募者全員に図書館で作成した読書手帖をお渡しします。

表彰式

日時：平成30年1月6日（土）

場所：文化資料館 研修室

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

平成29年9月10日～30日